

### 3 特別会計

#### (1) 国民健康保険特別会計事業勘定

国民健康保険特別会計事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

表53

(単位：円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		平成22年度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
歳入総額	7,561,175,169	△ 0.2	7,573,370,953	△ 1.5	7,686,163,760	1.0
歳出総額	7,190,907,499	△ 0.8	7,249,301,445	△ 0.1	7,254,274,110	3.7
歳入歳出差引額	370,267,670	14.3	324,069,508	△ 25.0	431,889,650	△ 30.2
翌年度繰越財源	0	—	0	—	0	—
実質収支額	370,267,670	14.3	324,069,508	△ 25.0	431,889,650	△ 30.2

歳入総額 7,561,175,169 円に対して歳出総額 7,190,907,499 円で、形式収支額及び実質収支額は 370,267,670 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入は 12,195,784 円の減となっている。これは、前期高齢者交付金が 317,460,560 円増加しているが、国庫支出金が 234,904,238 円、繰越金が 107,820,142 円減少したこと等による。

また、歳出では 58,393,946 円の減となっている。これは、後期高齢者支援金等が 56,635,455 円増加しているが、保険給付費が 126,822,436 円減少したこと等による。

形式収支額及び実質収支額は、46,198,162 円の増となっている。

#### 審査意見

##### ① 未収金の徴収確保について

国民健康保険税の未収金の状況は、次表のとおりである。未収金の総額は、417,256,765 円で前年度に比べ 20,487,386 円 (4.7%) 減少している。

なお、収入済保険税の還付未済が 191,700 円生じているため、決算書における収入未済額は、417,065,065 円となっている。

滞納繰越分については 73,711,747 円を徴収し、不納欠損処分により 52,322,482 円減少したにもかかわらず、新たに現年度分の未収が 113,848,543 円生じている。徴収率は 0.9 ポイント上昇し、76.7%となっているが、国民健康保険税の納税制度は国保事業の根幹をなすものであり、さらに徴収率の改善に向けた取り組みが必要である。

また、負担の公平を図るためにも、悪質な滞納者に対しては厳正なる対応措置を講じられたい。

表54 国民健康保険税の収納状況

(単位：円、%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	未収額	徴収率
現年課税分	1,581,807,700	1,468,143,557	0	113,664,143	184,400	113,848,543	92.8
滞納繰越分	429,435,151	73,711,747	52,322,482	303,400,922	7,300	303,408,222	17.2
合 計	2,011,242,851	1,541,855,304	52,322,482	417,065,065	191,700	417,256,765	76.7

表55 国民健康保険税の未収状況

(単位：円、%)

区 分	平成24年度			平成23年度		平成22年度 未収額
	未収額	前年度比較		未収額	前年度 比	
		増減額	増減率			
現年課税分	113,848,543	1,404,754	1.2	112,443,789	△ 9.4	124,169,696
滞納繰越分	303,408,222	△ 21,892,140	△ 6.7	325,300,362	2.2	318,189,912
合 計	417,256,765	△ 20,487,386	△ 4.7	437,744,151	△ 1.0	442,359,608

## ② 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。地方税法第18条第1項によるものが1,876件、同法第15条の7第4項によるものが1,740件となっており、前年度に比べ、全体で2,022,028円減少している。

不納欠損の処理は法的根拠に基づき厳正に処理することは当然であるが、この段階に至るまでの地道な日常管理の積み重ねが何よりも肝要であり、債権管理に万全を期すよう努められたい。

表56 国民健康保険税の不納欠損処分状況

(単位：件、円)

平成24年度								平成23年度 不納欠損額	平成22年度 不納欠損額
不納欠損合計		第18条第1項 (時効：5年)		第15条の7第4項 (執行停止での消滅)		第15条の7第5項 (即時消滅)			
件数	処分額	件数	処分額	件数	処分額	件数	処分額		
3,616	52,322,482	1,876	25,752,375	1,740	26,570,107	0	0	54,344,510	36,579,918

※ 地方税法の規定に基づく不納欠損処分である。

## (2) 国民健康保険特別会計直診勘定

国民健康保険特別会計直診勘定の決算状況は、次のとおりである。

表57

(単位：円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		平成22年度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
歳入総額	214,693,472	3.6	207,160,327	△ 4.6	217,187,636	△ 5.3
歳出総額	205,970,518	3.1	199,843,064	△ 6.1	212,826,520	△ 2.8
歳入歳出差引額	8,722,954	19.2	7,317,263	67.8	4,361,116	△ 57.6
翌年度繰越財源	0	—	0	—	0	—
実質収支額	8,722,954	19.2	7,317,263	67.8	4,361,116	△ 57.6

歳入総額 214,693,472 円に対して歳出総額 205,970,518 円で、形式収支額及び実質収支

額は 8,722,954 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入は 7,533,145 円の増となっている。これは、繰入金が増加したこと等による。

また、歳出は 6,127,454 円の増となっている。これは、総務費が増加したこと等による。

形式収支額及び実質収支額は、1,405,691 円の増となっている。

### (3) 介護保険特別会計保険事業勘定

介護保険特別会計保険事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

表 58

(単位：円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		平成22年度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
歳入総額	5,875,268,423	4.9	5,602,018,943	4.8	5,345,341,274	5.1
歳出総額	5,759,265,054	4.8	5,495,645,491	4.9	5,239,786,457	5.9
歳入歳出差引額	116,003,369	9.1	106,373,452	0.8	105,554,817	△ 21.1
翌年度繰越財源	0	—	0	—	0	—
実質収支額	116,003,369	9.1	106,373,452	0.8	105,554,817	△ 21.1

歳入総額 5,875,268,423 円に対して歳出総額 5,759,265,054 円で、形式収支額及び実質収支額は 116,003,369 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入は 273,249,480 円の増となっている。これは、保険料が増加したこと等による。

また、歳出は 263,619,563 円の増となっている。これは、保険給付費が増加したこと等による。

形式収支額及び実質収支額は、9,629,917 円の増となっている。

### 審査意見

#### ① 未収金の徴収確保について

介護保険料の未収金の状況は、次のとおりである。徴収率では大きな変動はないが、未収金の総額は 21,131,470 円となっている。

なお、収入済保険料の還付未済が 2,537,520 円生じているため、決算書における収入未済額は 18,593,950 円となっている。

未納者には、制度の趣旨並びに内容等を十分説明し、未収金の回収に一層努力されたい。

表59 介護保険料の収納状況

(単位：円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	未収額	徴収率	
現年度	特別徴収	1,013,067,340	1,015,469,970	0	△ 2,402,630	2,402,630	0	100.2
	普通徴収	82,737,340	74,096,820	0	8,640,520	134,890	8,775,410	89.6
小計	1,095,804,680	1,089,566,790	0	6,237,890	2,537,520	8,775,410	99.4	
滞納繰越分	15,559,250	1,879,790	1,323,400	12,356,060	0	12,356,060	12.1	
合計	1,111,363,930	1,091,446,580	1,323,400	18,593,950	2,537,520	21,131,470	98.2	

表60 介護保険料の未収状況

(単位：円、%)

区分	平成24年度			平成23年度		平成22年度 未収額
	未収額	前年度比較		未収額	前年度 比	
		増減額	増減率			
現年度分	8,775,410	2,667,520	43.7	6,107,890	△ 0.1	6,112,190
滞納繰越分	12,356,060	2,890,060	30.5	9,466,000	45.5	6,506,166
合計	21,131,470	5,557,580	35.7	15,573,890	23.4	12,618,356

## ② 還付未済金の早期解消について

還付未済金は、上記の表に示すとおり特別徴収に多く生じている。保険料の更正や死亡等により、保険料の過誤納付となったものであるが、今後においても迅速な還付に努められたい。

## ③ 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。介護保険法第200条の規定によるものである。

今後とも安易な不納欠損に至らないよう債権管理に万全を期すよう努められたい。

表61 介護保険料の不納欠損処分状況

(単位：件、円)

区分	平成24年度		平成23年度		平成22年度	
	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額
介護保険法第200条 (時効：2年)	61	1,323,400	41	797,350	56	1,333,410

#### (4) 介護保険特別会計サービス事業勘定

介護保険特別会計サービス事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

表62

(単位：円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		平成22年度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
歳入総額	65,203,473	16.9	55,763,582	3.8	53,733,962	△ 19.8
歳出総額	62,160,775	15.5	53,833,069	0.7	53,446,960	△ 17.2
歳入歳出差引額	3,042,698	57.6	1,930,513	572.6	287,002	△ 88.3
翌年度繰越財源	0	—	0	—	0	—
実質収支額	3,042,698	57.6	1,930,513	572.6	287,002	△ 88.3

歳入総額 65,203,473 円に対して歳出総額 62,160,775 円で、形式収支額及び実質収支額は 3,042,698 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入は 9,439,891 円の増となっている。これは、繰入金が 5,679,000 円増加したこと等による。

また、歳出は 8,327,706 円の増となっている。これは、総務費が 4,640,195 円増加したこと等による。

形式収支額及び実質収支額は、1,112,185 円の増となっている。

#### (5) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次のとおりである。

表63

(単位：円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		平成22年度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
歳入総額	780,488,641	7.7	724,436,173	0.6	720,311,232	0.1
歳出総額	761,101,813	7.1	710,543,654	0.6	706,548,254	0.1
歳入歳出差引額	19,386,828	39.5	13,892,519	0.9	13,762,978	5.0
翌年度繰越財源	0	—	0	—	0	—
実質収支額	19,386,828	39.5	13,892,519	0.9	13,762,978	5.0

歳入総額 780,488,641 円に対して歳出総額 761,101,813 円で、形式収支額及び実質収支額は 19,386,828 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入は 56,052,468 円の増となっている。これは、保険料が 46,734,042 円増加したこと等による。

また、歳出は 50,558,159 円の増となっている。これは、広域連合納付金が 50,588,264 円増加したこと等による。

形式収支額及び実質収支額は、5,494,309 円の増となっている。

## 審査意見

### ① 未収金の徴収確保について

後期高齢者医療保険料の未収状況は、次のとおりである。未収金の総額は1,773,600円であるが、還付未済が1,097,712円生じているため、決算書における収入未済額は675,888円となっている。

保険料の納付は、医療保険事業の根幹をなすものであり、制度の趣旨並びに内容等を十分説明し、未収金の回収に努力されたい。

表64 後期高齢者医療保険料の収納状況 (単位：円、%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	未収額	徴収率	
現年度	特別徴収	400,050,636	401,147,080	0	△ 1,096,444	1,096,444	0	100.3
	普通徴収	160,343,785	159,119,139	0	1,224,646	1,268	1,225,914	99.2
小 計	560,394,421	560,266,219	0	128,202	1,097,712	1,225,914	100.0	
滞納繰越分	2,720,270	1,747,117	425,467	547,686	0	547,686	64.2	
合 計	563,114,691	562,013,336	425,467	675,888	1,097,712	1,773,600	99.8	

表65 後期高齢者医療保険料の未収状況 (単位：円、%)

区 分	平成24年度			平成23年度		平成22年度 未収額
	未収額	前年度比較		未収額	前年度 比	
		増減額	増減率			
現年度分	1,225,914	△ 600,886	△ 32.9	1,826,800	7.5	1,700,132
滞納繰越分	547,686	△ 529,789	△ 49.2	1,077,475	△ 47.0	2,032,594
合 計	1,773,600	△ 1,130,675	△ 38.9	2,904,275	△ 22.2	3,732,726

### ② 還付未済金の早期解消について

還付未済金は、上記の表に示すとおり、特別徴収に多く生じている。保険料の更正や死亡等により、保険料の過誤納付となったものであるが、今後においても迅速な還付に努められたい。

### ③ 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。いずれも高齢者の医療の確保に関する法律第160条の規定によるものである。

今後とも、安易な不納欠損に至らないよう債権管理に万全を期すよう努められたい。

表66 後期高齢者医療保険料の不納欠損処分状況 (単位：件、円)

区 分	平成24年度		平成23年度		平成22年度	
	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額
高齢者の医療の確保に関する法律第160条 (時効：2年)	130	425,467	140	1,052,417	81	353,102

(6) 訪問看護ステーション特別会計

訪問看護ステーション特別会計の決算状況は、次のとおりである。

表67

(単位：円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		平成22年度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
歳入総額	17,201,861	3.0	16,700,697	△ 20.5	21,014,110	△ 19.9
歳出総額	14,530,899	△ 0.6	14,614,926	△ 27.7	20,224,706	△ 15.0
歳入歳出差引額	2,670,962	28.1	2,085,771	164.2	789,404	△ 67.3
翌年度繰越財源	0	—	0	—	0	—
実質収支額	2,670,962	28.1	2,085,771	164.2	789,404	△ 67.3

歳入総額 17,201,861 円に対して歳出総額 14,530,899 円で、形式収支額及び実質収支額は 2,670,962 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入は 501,164 円の増となっている。これは、繰越金が 1,296,367 円増加したこと等による。

また、歳出は 84,027 円の減となっている。これは、総務費が減少したことによる。形式収支額及び実質収支額は、585,191 円の増となっている。

(7) 下水道特別会計

下水道特別会計の決算状況は、次のとおりである

表68

(単位：円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		平成22年度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
歳入総額	3,761,985,884	△ 2.9	3,872,443,063	△ 1.3	3,923,354,778	△ 15.3
歳出総額	3,692,293,664	△ 2.4	3,784,674,582	△ 2.2	3,869,732,899	△ 15.5
歳入歳出差引額	69,692,220	△ 20.6	87,768,481	63.7	53,621,879	3.9
翌年度繰越財源	27,780,000	△ 7.4	30,000,000	2,404.2	1,198,000	△ 81.8
実質収支額	41,912,220	△ 27.4	57,768,481	10.2	52,423,879	16.5

歳入総額 3,761,985,884 円に対して歳出総額 3,692,293,664 円で、形式収支額は 69,692,220 円となっており、翌年度へ繰越すべき財源 27,780,000 円を差し引いた実質収支額は 41,912,220 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入は 110,457,179 円の減となっている。これは、繰入金 74,673,000 円、市債が 68,300,000 円減少したこと等による。

また、歳出は 92,380,918 円の減となっている。これは、公共下水道費が 72,155,822 円増加しているが、農業集落排水費が 119,927,378 円、公債費が 44,609,362 円減少したことによる。

なお、公共下水道費 51,000,000 円、農業集落排水費 69,300,000 円を翌年度に繰越している。

形式収支額は18,076,261円減少しており、翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支額も15,856,261円の減となっている。

## 審査意見

### ① 未収金の徴収確保について

下水道特別会計における未収金の状況は、次のとおりである。分担金及び負担金の未収金は292,521円で、前年度に比べ121,179円減少している。使用料及び手数料の未収金は35,199,629円で、前年度に比べ7,213,196円減少している。

分担金及び負担金の未収金は、すべて滞納繰越分であるが、歳入の確保、負担の公平を図るためにも早期に回収されたい。

使用料及び手数料の未収金については、受益者が当然負担すべき性質のものであり、悪質滞納者には厳正なる対処措置を講じられ、未収金の回収に一層努力されたい。

また、処理区域の水洗化率は93.7%である。水洗化率の低い処理区域内住民の理解と意識高揚に努め、その向上を図られたい。

表69 分担金・負担金及び使用料の収納状況

(単位：円、%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
分担金 負担金	現年度分	53,875,980	53,875,980	0	100.0
	滞納繰越分	413,700	121,179	0	29.3
使用料	現年度分	1,149,360,645	1,137,885,317	0	99.0
	滞納繰越分	42,756,249	13,731,448	5,300,500	32.1
合 計	1,246,406,574	1,205,613,924	5,300,500	35,492,150	96.7

表70 分担金・負担金及び使用料の未収状況

(単位：円、%)

区 分	未収額	平成24年度		平成23年度		平成22年度 未収額	
		前年度比較		未収額	前年度 比		
		増減額	増減率				
分担金 負担金	現年度分	0	0	—	0	—	0
	滞納繰越分	292,521	△ 121,179	△ 29.3	413,700	△ 37.2	658,700
使用料	現年度分	11,475,328	△ 5,327,073	△ 31.7	16,802,401	△ 1.9	17,121,239
	滞納繰越分	23,724,301	△ 1,886,123	△ 7.4	25,610,424	△ 8.2	27,912,086
合 計	35,492,150	△ 7,334,375	△ 17.1	42,826,525	△ 6.3	45,692,025	

### ② 不納欠損処分について

不納欠損処分の状況は、次のとおりである。

分担金及び負担金、使用料及び手数料は、共に本会計の主要な財源である。財源の確保と負担の公平を図るため、安易な不納欠損に至らないよう債権管理に万全を期すよう努められたい。

表71 分担金・負担金及び使用料の不納欠損処分状況

(単位：件、円)

区 分	平成24年度		平成23年度		平成22年度	
	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額
分担金・負担金	0	0	13	207,000	37	1,392,579
使用料	1,122	5,300,500	1,694	8,450,067	1,825	8,111,476
合 計	1,122	5,300,500	1,707	8,657,067	1,862	9,504,055

※ 地方自治法第236条の規定に基づく不納欠損(時効:5年)である。

## (8) 地方卸売市場特別会計

地方卸売市場特別会計の決算状況は、次のとおりである。

表72

(単位：円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		平成22年度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
歳入総額	19,788,004	427.2	3,753,655	△ 1.3	3,804,551	5.2
歳出総額	19,787,177	538.6	3,098,679	△ 0.6	3,117,688	7.7
歳入歳出差引額	827	△ 99.9	654,976	△ 4.6	686,863	△ 5.1
翌年度繰越財源	0	—	0	—	0	—
実質収支額	827	△ 99.9	654,976	△ 4.6	686,863	△ 5.1

歳入総額 19,788,004 円に対して歳出総額 19,787,177 円で、形式収支額及び実質収支額は 827 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入は 16,034,349 円の増となっている。これは、繰入金が増加したことによる。

また、歳出は 16,688,498 円の増となっている。これは、市場費が増加したことによる。形式収支額及び実質収支額は、654,149 円の減となっている。

## (9) 駐車場特別会計

駐車場特別会計の決算状況は、次のとおりである。

表73

(単位：円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		平成22年度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
歳入総額	13,928,546	△ 15.2	16,423,122	△ 4.9	17,264,539	△ 78.0
歳出総額	13,361,299	△ 18.2	16,333,644	2.5	15,932,611	△ 78.7
歳入歳出差引額	567,247	534.0	89,478	△ 93.3	1,331,928	△ 61.4
翌年度繰越財源	0	—	0	—	0	—
実質収支額	567,247	534.0	89,478	△ 93.3	1,331,928	△ 61.4

歳入総額 13,928,546 円に対して歳出総額 13,361,299 円で、形式収支額及び実質収支額は 567,247 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入は 2,494,576 円の減となっている。これは、主に使用料及び手数料が減少したことによる。

また、歳出は 2,972,345 円の減となっている。これは、総務費が減少したことによる。形式収支額及び実質収支額は、477,769 円の増となっている。

(10) 農業共済特別会計

ア 事業の実績概要

平成 24 年度における引受戸数の状況は、次のとおりである。

表 74

(単位：戸、%)

共済区分	平成24年度			平成23年度			平成22年度 引受戸数
	引受戸数	前年度比較		引受戸数	前年度比較		
		増減	増減率		増減	増減率	
農作物	4,271	△ 87	△ 2.0	4,358	△ 55	△ 1.2	4,413
家畜	87	△ 8	△ 8.4	95	△ 8	△ 7.8	103
畑作物	38	△ 2	△ 5.0	40	△ 9	△ 18.4	49
園芸施設	82	7	9.3	75	△ 14	△ 15.7	89
合計	4,478	△ 90	△ 2.0	4,568	△ 86	△ 1.8	4,654

平成 24 年度の引受戸数は、各共済の合計において 4,478 戸で、前年度に比べ 90 戸 (2.0%) 減少している。農作物の水稲において、引受戸数は 4,255 戸で 89 戸 (2.0%) の減となっている。

イ 各勘定総合収支決算

収益的収入及び支出の決算状況は、次のとおりである。

表 75 <歳入>

(単位：円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		平成22年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比		
第 1 款 共済事業収益	予算額	195,791,000	△ 7.4	211,341,000	△ 2.6	216,965,000
	決算額	192,171,890	△ 4.8	201,911,335	△ 1.4	204,730,714
第 1 項 事業収益	予算額	185,410,000	△ 5.4	196,094,000	△ 2.0	200,012,000
	決算額	181,740,696	△ 3.8	188,826,417	△ 0.4	189,539,105
第 2 項 事業外収益	予算額	10,381,000	△ 31.9	15,247,000	△ 10.1	16,953,000
	決算額	10,431,194	△ 20.3	13,084,918	△ 13.9	15,191,609

<歳出>

(単位：円、%)

区 分		平成24年度		平成23年度		平成22年度
		金 額	前年度比	金 額	前年度比	
第1款 共済事業費用	予算額	196,637,000	△ 7.0	211,341,000	△ 2.6	216,965,000
	決算額	189,484,489	△ 2.3	193,943,437	△ 0.5	194,949,378
第1項 事業費用	予算額	191,292,000	△ 6.0	203,583,000	△ 1.8	207,365,000
	決算額	185,568,813	△ 4.2	193,714,233	△ 0.5	194,685,855
第2項 事業外費用	予算額	485,000	93.2	251,000	△ 12.2	286,000
	決算額	3,915,676	1,608.4	229,204	△ 13.0	263,523
第3項 予備費	予算額	4,860,000	△ 35.3	7,507,000	△ 19.4	9,314,000
	決算額	0	—	0	—	0

共済事業収益は、予算額 195,791,000 円に対して決算額 192,171,890 円で、予算に対する収入率は 98.2%、予算額に対し 3,619,110 円の減少となっている。

共済事業費用は、予算額 196,637,000 円に対し決算額 189,484,489 円で、予算に対する執行率は 96.4%、不用額が 7,152,511 円となっている。

ウ 各勘定総合損益計算

各勘定を総合した損益は、次のとおりである。

表76

(単位：円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		平成22年度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
事業収益	181,740,696	△ 3.8	188,826,417	△ 0.4	189,539,105	△ 7.7
事業費用	185,568,813	△ 4.2	193,714,233	△ 0.5	194,685,855	△ 5.1
事業利益(△損失)	△ 3,828,117	△ 21.7	△ 4,887,816	△ 5.0	△ 5,146,750	△ 2,455.3
事業外収益	10,431,194	△ 20.3	13,084,918	△ 13.9	15,191,609	8.2
事業外費用	3,915,676	1,608.4	229,204	△ 13.0	263,523	△ 92.8
事業外利益	6,515,518	△ 49.3	12,855,714	△ 13.9	14,928,086	43.6
当年度純利益	2,687,401	△ 66.3	7,967,898	△ 18.5	9,781,336	△ 7.8

当年度事業収益 181,740,696 円に対し事業費用 185,568,813 円で、差引事業損益は 3,828,117 円の赤字となっている。前年度事業損益と対比すると 1,059,699 円事業損失が減少している。これに事業外利益 6,515,518 円を加えた当年度純利益は 2,687,401 円となり、前年度純利益と対比すると 5,280,497 円 (66.3%) の減少となっている。

農作物共済(水稻)においては、鹿と猪の獣害が全被害申告筆数の7割を占め、増え続ける鹿・猪の対策が必要となっている。

家畜共済においては、病傷事故の件数の増加に伴い、共済金の支払いは増加している。

## 審査意見

### ① 事業収支について

各共済事業においては、引受数の拡大を図るとともに、適切な損害防止を行い共済事故の低減を図るなど、事業損益の改善に努力されたい。

### ② 未収金の徴収確保について

共済事業掛金及び賦課金の未収金の状況は次のとおりである。未収金は、分納申請により納期が未到来のものを差し引くと 499,309 円となっている。債権管理体制の強化を図り、制度の趣旨並びに内容等を十分説明し、未収金の回収に一層努力されたい。

また、農業災害補償法第 88 条により消滅時効(3年)となったもの 52 件、171,173 円を不納欠損処分しているが、安易な不納欠損に至らないよう債権管理に万全を期すよう努められたい。

表77 共済掛金及び賦課金の未収状況

(単位：円、%)

区 分	平成24年度			平成23年度		平成22年度 未収額	
	未収額	前年度比較		未収額	前年度 比		
		増減額	増減率				
水 稲	現年度分	104,202	△ 70,289	△ 40.3	174,491	32.2	132,012
	過年度分	395,107	△ 42,879	△ 9.8	437,986	△ 33.5	658,554
家 畜	現年度分	7,391,000	572,400	8.4	6,818,600	△ 7.1	7,338,200
	過年度分	0	0	—	0	—	0
合 計	7,890,309	459,232	6.2	7,431,077	△ 8.6	8,128,766	

※ 家畜共済収入未済額には、農業共済条例第74条に基づく分納申請をしている者で、納期が到来していないものを含む。

表78 共済掛金及び賦課金の不納欠損処分状況

(単位：件、円)

区 分	平成24年度		平成23年度		平成22年度	
	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額
水稲共済掛金・賦課金	52	171,173	64	229,204	64	263,009

※ 農業災害補償法第88条の規定に基づく不納欠損(時効:3年)である。